省エネ性能ラベル等作成プログラム(自己評価)入力ガイド

【非住宅編】

令和6年3月版

本プログラムは、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」及び「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン」に沿って一般社団法人 住宅性能評価・表示協会が作成しています。

なお、当協会では、ラベル等を作成する上での省エネ基準等の技術的な判断をしておりません。自己評価を行う評価者が法令等に基づき適切に技術的な判断を行ってください。

また、本プログラムの利用規約に同意の上、当該利用規約に従ってサービスをご利用ください。



作成のフローと準備する図書等

(1) 自己評価ラベル・評価書作成フロー

本プログラムで自己評価ラベル・評価書を作成するにあたり、大きく5つの工程があります。 (※本プログラムでは、入力内容を保存する機能はございません。入力に必要となる事項を予めご用意した上で作成を始めてください。)



入力が任意の項目についてはラベルには記載されない項目(評価書のみに記載される項目)となるため、ラベルのみを作成される際は入力は不要です。※非住宅建築物では、目安光熱費は表示されません。

(2) 準備する図書等

入力に必要となる次の図書等を予めご準備ください。

・一次エネルギー消費量計算結果(以下「WEBプログラム計算結果(PDF)」)
 ※WEBプログラム計算結果は原則最新バージョンをご使用ください。
 ※標準入力法とモデル建物法どちらのプログラムでもご使用できます。

なお、任意項目を入力される際には次の図書等をご準備いただくと、入力がスムーズです。

- ・建物名称、所在地が分かる図書(配置図等)
- ・建物の構造、階数等が分かる図書(平面・立面図等)
- ・面積が分かる図書(求積図等)
- ・設備の種別等が分かる図書(設備機器表・仕様書等)

補足事項

WEBプログラム計算結果は次のサイトより作成いただけます。 非住宅建築物に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム:https://building.lowenergy.jp/program

-般社団法人 住宅性能評価・表示協会 1

1.物件概要の入力

(1) 建物名称 (必須) (64文字以内)

- ・建物名称は、省略せずにご入力ください。
- ・建物名称を記載する場合は当該項目にご入力ください(入力例参照)。
- ・建物名称が未定の場合でも「(仮称)」を付すなどしてご入力ください。



1物件概要 の入力

(2)不動産ID (任意)

- ・建物に係る不動産番号(13桁)と特定コード(4桁)で構成される17桁の番号です。 (不動産IDには半角英数字とダッシュ(-)のみ入力してください。)
- ・不動産IDが分かる(取得済みの)場合で表示を希望される際にご入力ください。

不動産ID (入力例) 1234567890123-0000

・不動産IDについては、巻末の参考資料①をご参照ください。

1.物件概要の入力

- (3) 所在地(任意) (180文字以内)
 - ・所在地は、都道府県からご入力ください。

所在地			
	(入力例)	東京都〇〇区〇〇	※都道府県からご入力ください。

1物件概要 の入力

(4)構造(任意)

・評価対象建築物の構造種別を選択してください。 (①木造、②鉄筋コンクリート造、③鉄骨造、④鉄骨鉄筋コンクリート造、⑤その他)

構造	選択してください ▼
	選択してください
	木造 鉄筋コンクリート造
	鉄骨鉄筋コンクリート造
	その他

1.物件概要の入力

- (5) 地上階数(任意) (19文字以内)
- (6) 地下階数(任意) (19文字以内)
 - ・建築基準法上の階数(地上、地下)を入力してください。
 - ・入力が無い場合は「地上-階、地下-階」と表示されます。

地上階数	(入力例) 20
地下階数	(入力例) 3

1物件概要 の入力

(7)延べ面積(任意)(8文字以内(整数6桁、小数点以下第2位まで))
 ・建築基準法上の延べ面積を入力してください。
 ・入力が無い場合は「-」と表示されます。

延べ面積	
	(m2) (入力例)30000.00



2.評価概要等の入力

- (1) 評価対象 (任意)
 - ・評価対象の種別を以下より選択してください。

①建築物全体(複数用途建築物の場合を含む)の場合 ⇒ <u>建物(非住宅建築物全体)</u>

1物件概要 の入力

- ②建築物の任意の階の場合 ⇒ <u>フロア</u>
- ③建築物の任意の店舗等部分の場合 ⇒ <u>テナント</u>
- ④複合建築物の非住宅部分全体の場合 ⇒ 複合建築物の部分(非住宅部分全体)
 - 例)店舗+共同住宅の建築物において、店舗部分を評価をする場合
- ⑤複数用途建築物のうち単一の用途のみ場合 ⇒ 建物用途
 - 例)病院+店舗+事務所の建築物において、病院部分のみを評価する場合
- ⑥建築物の任意の部分の場合 ⇒ <u>部分(非住宅)</u>
- 例)増改築をした建築物において、増改築部分のみを評価する場合
- ・評価対象を選択しなかった場合、評価書の評価対象の項目には「建物(非住宅建築物全体)」と 表示されます。



5

2.評価概要等の入力

(2) エネルギー消費性能の表示(必須)

・エネルギー消費性能の多段階表示について、再生可能エネルギー(太陽光発電設備)を考慮しない表示または再生可能エネルギー(太陽光発電設備)を考慮する表示のどちらかを選択ください。

2 評価概要 等の入力

・発電した電力を全て売電(全量売電)する場合は、再生可能エネルギー(太陽光発電設備)を考慮しない表示を選択してください。



2.評価概要等の入力

(3)太陽光発電設備の売電の有無(任意※) ※(2)エネルギー消費性能の表示で「再生可能エネルギー(太陽光発電設備)を考慮する表示」を選択された場合のみ入力必須となります。

2 評価概要 等の入力

- ・太陽光発電設備により発電した電力を一部売電(余剰売電)する場合は、「有」を選択してください。
- ・非住宅建築物において、<u>太陽光発電設備により発電した電力を少しでも売電する場合は、エネルギー</u> 消費性能の表示に、太陽光発電設備による発電電力を考慮することはできません。





2.評価概要等の入力



- (4) 再エネ利用設備の有無(必須)
 - ・対象建築物に再エネ利用設備の設置があり、再エネマークを表示する場合、「有」を選択してください。
 - ・再エネ利用設備の設置がない場合、「無」を選択してください。
 - ・再エネ利用設備については、令和5年9月25日に公布された「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則」第80条の2に規定されています(巻末参考資料②をご参照ください)。



2.評価概要等の入力^{1物件概要}
^{3備考}の入力
^{3 備考}の入力
^{3 備}の入力
^{3 μ}の
^{3 μ}の
^{3 μ}の入力
^{3 μ}の
³

※(4)再エネ利用設備の有無 において、「有」を選択した場合、入力必須項目となります。

- ・設置する再エネ利用設備の種類が複数ある場合は、複数の選択が可能です。
- ・「③その他」を選択した場合は、別途その設備の種類を入力することが可能です(入力例参照)。

再エネ利用設備 種類	太陽光発電設備太陽熱利用設備その他
再エネ利用設備 名称	(入力例)パイオマス熱利用設備

- (6) 容量(任意) (19文字以内)
 - ・(4)再エネ利用設備の有無において、「有」を選択した場合に入力可能となります。
 - ・容量の入力においては、「単位」まで入力ください(入力例参照)。





2.評価概要等の入力



(7) 評価者_所属 (任意) (64文字以内)

|--|

(8) 評価者_氏名(任意) (16文字以内)

₩ ₩###################################

(9) 評価者_資格(任意) (64文字以内)

評価者 資格	(入力例)〇〇建築士

補足事項

「自己評価は、当該評価結果に対して責任を持てる建築士等の資格者が行うことを基本とすること。」 と「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン」に記載されて います。



(1) 備考(任意) (128文字以内)

- ・プログラム入力項目(内容)の他に、追加で入力する情報等がございましたら、
 当該項目にご記入ください。
- ・複数用途がある場合で、用途数が3を超える場合は、当該項目に用途をご記入ください。 (評価書第一面の用途欄には、面積が大きい用途の3つが表示されます。)



4.計算結果の入力

(1) 非住宅部分のWEBプログラムの入力 (必須)

- ・「ファイルの選択」より、対象となる非住宅部分のPDFファイルを選択してください。
- ・WEBプログラム計算結果は、エネルギー消費性能計算プログラムより出力したものを 直接アップロードしてください(他ソフトを経由しPDF化した場合、読取りエラーと なる場合があります。)。
- アップロード可能なファイル数は1つのみです。複数のファイルをアップロードする ことはできません。
- ・標準入力法の計算結果を用いる場合、一次エネルギー消費量とPAL*が表示されているPDFファイルをご使用ください。

WEBプログラムの入力	
■ BDFファイル	ファイルを選択 選択されていません ←「ファイルの選択」より、対象となる 非住宅建築物のPDFファイルを選択
	アップロード ← PDFファイル選択後、「アップロード」ボタンを押下

4計算結果

の入力



(1) ラベル・評価書の発行

・「ラベル・評価書を作成する」ボタンを押下すると、自己評価ラベル及び評価書 がZIPファイルでダウンロードされます。アップロードされたWEBプログラム計算 結果とダウンロードされたラベル・評価書に相違が無いかご確認ください。



 ※ダウンロード形式等はご使用のブラウザにより異なります。
 ※ラベル・評価書のイメージは協会HPに掲載しています。(<u>https://www.hyoukakyoukai.or.jp/shouene_hyouji/related_documents.html</u>)
 ※作成したラベルは、WEBプログラム計算結果とともに、紛失されないよう大切に保管してください(本プログラムに保存 する機能や過去に作成したものを再度表示する機能はありません。)。

参考資料(1)

■不動産IDに関して

- 不動産番号:不動産登記法及び不動産登記規則に基づき、一筆の土地又は一個の建物ごと(区分 所有建物においては一個の専有部分ごと)に不動産登記簿の表題部に記録されてい る符号です。通常は、登記事項証明書の右上に記載されています。
- 特定コード:不動産番号のみでは対象となる不動産を特定できない場合に必要となります。特定 コードは不動産の類型毎によりルールが定められております。

不動産IDのルール等の詳細については、国土交通省HP(不動産ID検討会)の不動産 | Dルールガ イドラインをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk5_000001_00006.html



参考資料(2)

■再エネ利用設備の種類に関して

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則 (令和5年9月25日公布) (抜粋) 第四章の二 建築物再生可能エネルギー利用促進区域における措置

(再生可能エネルギー利用設備)

第八十条の二 法第六十七条の二第一項の国土交通省令で定める設備は、次に掲げるものとする。

- 次に掲げる再生可能エネルギー源を電気に変換する設備及びその付属設備
 - イ 太陽光
 - 口 風力
 - ハ 水力
 - 二 地熱
 - ホ バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの (原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。)をい う。次号において同じ。)
- 二 次に掲げる再生可能エネルギー源を熱として利用するための設備又はバイオマスを熱源とする熱 を利用するための設備
 - イ 地熱
 - 口 太陽熱
 - ハ 雪又は氷を熱源とする熱その他の自然界に存する熱(大気中の熱並びにイ及び口に掲げるもの を除く。)